

# I 総括



# 1 令和6年度の市バス・地下鉄事業の総括

## (1) 総括

### ア お客様の御利用状況

両事業とも、定期（通勤）や定期外（「現金・ICカード利用」や「地下鉄・バス1日券」等）が増加し、年間を通じたお客様数は前年度を上回りました。

市バスの1日当たりのお客様数は、34万人で令和5年度比では7千人(+2.0%)の増となりましたが、コロナ禍前の令和元年度比では5.3%の減となりました。

地下鉄の1日当たりのお客様数は、40万2千人で令和5年度比では1万7千人(+4.3%)の増となり、コロナ禍前の令和元年度比でも0.1%増で過去最高となりました。

### イ 財政状況

運賃収入は、お客様数の回復や平均乗車単価の改善の効果もあり、両事業とも前年度及びコロナ禍前の令和元年度を上回り、地下鉄事業は過去最高となりました。

市バスは、国や一般会計による財政支援（約7億円）を含んだうえで10億円の黒字決算となりましたが、処遇改善のための入件費や軽油価格など物価高騰の影響もあり前年度から2億円減少しました。

地下鉄は、お客様数の回復や電気料金等の落ち着きなどもあり、前年度を上回る26億円の黒字決算となりましたが、いまだ3千億円にのぼる多額の企業債残高を抱え引き続き厳しい経営状況です。

### ウ 令和6年度の主要事項

厳しい財政状況の中でも、喫緊の重要課題である「担い手確保」に向けて、令和6年12月に給与の増額改定を行うなど職員の処遇や職場環境の更なる改善を図るとともに、「市バスの混雑緩和」に向けて、観光特急バスの運行開始や地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散化を積極的に実施しました。

交通事業者として最大の責務である輸送の安全確保を最優先に、①「安全・安心の取組」、②「担い手不足への対応」、③「利便性・快適性の向上」、④「明確な理念に基づく“なりふり構わない経営改善”の取組」、⑤「社会課題解決への貢献等」の5つの主要事項に取り組みました。

一人でも多くのお客様に御利用いただくため『地下鉄・バス「MOTTO！」利用促進本部』による全庁を挙げた増客の取組をはじめ、駅ナカビジネスや広告料収入など更なる增收に向けた取組を展開しました。

全国初のパイロットプロジェクトである、市バス等の「市民優先価格」について、令和9年度の導入に向け関係機関と協議、調整を進めたのをはじめ、「新京都戦略」に掲げた駅トイレのアップグレードプロジェクトの着手や、延期していた烏丸線可動式ホーム柵全駅設置事業の再開を決定するなど、持続可能で安全かつ満足度の高い市バス・地下鉄事業に向け着実に前進しました。

## (2) 重要課題への対応

### ア 担い手不足への対応～事業運営の根幹を支える担い手の確保に向けて～

「市バス運転士不足 非常事態宣言」の発出（令和6年9月）を踏まえ、職員の処遇や職場環境の更なる改善を図るなど、引き続き事業運営を支える担い手の確保策を推進しました。

#### (ア) 担い手の確保・育成等

- ① 路線・ダイヤの見直し（令和7年3月22日）
- ② 担い手の確保・育成等

#### (イ) 処遇の更なる改善

- ① 職員の給与の増額改定（令和6年12月）
- ② 勤務間の休息時間の確保など国新たな基準に対応した市バス運転士における仕業の見直しによる労働条件の改善の検討

#### (ウ) 職場環境の改善

- ① 市バス横大路営業所における仮眠室のリニューアル
- ② 市バス整備職員や地下鉄保守関係職員等への空調服の導入による熱中症対策
- ③ 市バス車内や地下鉄車内、駅改札口におけるネームプレートの車両番号や管理番号への変更などによるカスタマーハラスメント対策

#### (エ) 「風通しの良い組織風土」の醸成

### イ 市バスの混雑対策～市民生活と観光の調和に向けて～

市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策を積極的に展開し、観光課題対策を進めています。

#### (ア) 市バス等の「市民優先価格」の実現

#### (イ) 市バス輸送力の効率的な配分等

- ① 路線・ダイヤの見直し等（令和6年6月1日、令和7年3月22日）
- ② 主要バスのりばや観光地周辺のバス停等における案内活動の充実
- ③ 市バスの「両替方式」から「つり銭方式」への変更
- ④ 交通局、嵯峨美術大学、一般社団法人ツーリストシップの3者連携での、「ツーリストシップニュース」による観光客へのマナー啓発等の発信

#### (ウ) 地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散

- ① 御利用の回復に合わせた朝ラッシュ時間帯や昼間時間帯における地下鉄の増便（令和7年2月22日）
- ② 繁忙期における京都駅に向かうバスから地下鉄への無料振替
- ③ 地下鉄をはじめとした鉄道を組み合わせた移動への誘導に係るPR
- ④ 「地下鉄・バス1日券」のカード乗車券販売機の増設
- ⑤ 繁忙期におけるJR東海京都駅等での「地下鉄・バス1日券」の臨時販売

### (3) 主要事項

#### ア 安全・安心の取組

##### (ア) 輸送の安全確保に向けた取組

###### 【市バス】

- ① 市バス車両の計画的更新（9両）
- ② 安全運転訓練車によるセーフティーサポート研修
- ③ 外部機関を活用した運転士向け事故防止重点研修、運行管理者向け指導能力向上研修等
- ④ 事故防止や接遇向上に向けた階層別研修の実施
- ⑤ 運転士の安全意識高揚やモチベーションアップに向けた「運転技能接遇コンテスト」の開催
- ⑥ 車内客留置事案の発生抑止対策
- ⑦ 安全対策が必要と思われるバス停に係る安全対策（2か所）
- ⑧ 乗降口のマウントアップ化等バス停におけるバリアフリー改修

###### 【地下鉄】

- ⑨ 烏丸線新型車両の導入（2編成）
- ⑩ 車内防犯カメラの設置
- ⑪ エスカレーターの利用マナー向上に向けた啓発活動
- ⑫ 駅係員や乗務員への故障や異常時対応等を想定した定期教育訓練の実施

###### 【両事業共通】

- ⑬ 車内放送等による啓発や警察・大学等と連携した痴漢・盗撮対策など犯罪防止に向けた取組の実施

##### (イ) 災害対策の強化

###### 【市バス】

- ① 災害時における無線通信設備の停電対策の強化

###### 【地下鉄】

- ② 駅出入口等における浸水対策の強化
- ③ 烏丸線各駅のホームにおける安全対策

## イ 利便性・快適性の向上

### 【市バス】

- ① バス待ち環境向上の取組
- ② 市バスのリアルタイム運行情報（車内混雑度や走行位置等）の発信  
(令和7年度の発信に向け、市バス車両に混雑度を計測するカメラセンサを設置)
- ③ 暑熱対策の取組

### 【地下鉄】

- ④ 御利用の回復に合わせた朝ラッシュ時間帯や昼間時間帯における地下鉄の増便（令和7年2月22日）（再掲）
- ⑤ 多言語翻訳機の追加配備（9台）

### 【両事業共通】

- ⑥ 地下鉄・バスICポイントサービス“もえぽっ”のモバイルICOCAへの対応  
(令和6年8月1日)
- ⑦ バス-地下鉄-他社線の連絡IC定期券の発売（令和7年3月22日）

## ウ 明確な理念に基づく“なりふり構わない経営改善”の取組

### (ア) 利用促進・収入増加策

#### 【両事業共通】

- ① 一人でも多くのお客様に御利用いただくための利用促進活動の展開
- ② 駅ナカビジネスの展開
- ③ 広告料収入をはじめとしたあらゆる增收策の実施

### (イ) 経費削減策

#### 【市バス】

- ① 操車場の運行管理体制の効率化やバス車両の整備体制の見直し等
- ② リース方式でのバス車両の調達による企業債償還負担の軽減

#### 【地下鉄】

- ③ 改集札機のIC専用機導入等による保守管理費用等の見直し
- ④ 車両や設備更新による電力使用量の削減

#### 【両事業共通】

- ⑤ 定期券発売所の営業日や営業時間の見直し（令和6年5月1日）

### (ウ) 経営状況の見える化

- ① まちピンチキャラクターによる経営状況の発信等
- ② 市バス「営業係数」のバス停時刻表や車内路線図への掲示

## (イ) 国の支援制度の活用等

- ① 「観光特急バス」の新設
- ② 地下鉄変電所等電気設備への浸水対策事業
- ③ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による燃料高騰支援

## エ 社会課題解決への貢献等

### 【市バス】

- ① 電気バスの導入（2両）に向けた事業着手（令和7年度に運行開始予定）
- ② 「きょうとエコサマー」の継続実施

### 【地下鉄】

- ③ 車両や設備更新による電力使用量の削減（再掲）
- ④ 駅構内（東山駅）への授乳スペースの設置を継続
- ⑤ 駅トイレにおける生理用品の無料提供サービス（8駅21か所）
- ⑥ バリアフリーの推進
- ⑦ 溫水洗浄便座の設置

### 【両事業共通】

- ⑧ 心のバリアフリーの推進
- ⑨ 定期券等の券面の性別表示削除
- ⑩ 食品ロス削減に貢献する自動販売機の設置（京都市役所前駅2か所）
- ⑪ 文化芸術振興イベントとの連携等

(4) 決算の主要数値

ア 市バス決算の主要数値（令和6年度）

	令和5年度	令和6年度	増減
在籍車両数	810両	810両	—
走行キロ数(1日平均)	81.3千km	81.7千km	0.4千km
経常損益	12億円	10億円	△2億円
△累積欠損金	△10億円	△0.3億円	10億円
資金剩余额	13億円	30億円	17億円
年度末企業債残高	83億円	90億円	7億円

イ 地下鉄決算の主要数値（令和6年度）

項目	令和5年度	令和6年度	増減
在籍車両数	222両 (37編成)	222両 (37編成)	—
走行キロ数(1日平均)	55.6千km	55.7千km	0.1千km
経常損益	23億円	26億円	3億円
△累積欠損金	△3,102億円	△3,076億円	26億円
△累積資金不足	△420億円	△438億円	△18億円
年度末企業債残高	3,251億円	3,131億円	△120億円

注 端数調整により増減が一致しない場合がある

【基本方針】

◆両事業共通

- 事業の根幹である安全・安心を最優先に、両事業が一体となって、質の高い便利で快適なサービスを提供
- 民間交通事業者との連携強化により、市バス・地下鉄の経営力の向上を図りつつ、京都の公共交通全体での利便性向上の観点に立ちながら、持続可能な社会を目指すSDGs実現に向けた「歩くまち・京都」の推進など、本市のまちづくりに貢献
- 中長期的な安定経営に向け、增收に重点を置き両事業一体で経営基盤を強化
- 今後の厳しい経営状況をしっかりと発信し、市バス・地下鉄の一層の利用促進とひとつ公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指す市民ぐるみでの取組の推進に向け、市民の皆様の御理解を得ることができるよう努力

◆市バス事業

- 「攻めの経営」が成果を挙げてきたことを踏まえつつ、バス運転士や整備士の担い手不足等を背景にコストが大幅に上昇するなど、今後見込まれる厳しい経営環境の中、設備投資を伴う取組については、財政負担に十分に留意しながら進めるとともに、均一運賃区間の拡大に向けた取組を進めるなど、民間事業者等とも連携してお客様の視点に立った利便性の向上策を推進し、より多くのお客様の御利用を目指す。
- 自立経営の継続を目指しつつ、安全性、利便性、快適性の向上策を推進する。特に前半5年間は混雑対策に力点を置き施策を展開する。

◆地下鉄事業

- 1日5万人増客実現の成果を踏まえ、民間事業者等とも一層連携し、更なる増客を図ることを柱に、将来にわたり安定的に運営できるよう経営の健全化を進める。
- 市会の議決を得て策定された経営健全化計画で予定した運賃改定（5%）を引き続き回避し、任意補助金に頼らない運営を目指しつつ、安全性、利便性、快適性の向上策を推進する。また、可動式ホーム柵については全駅設置を目指した取組を進める。

【5つの事業戦略】

事業戦略1 安全運行の確保

◆ 交通事業者の最大の責務である輸送の安全を確保し、お客様に安全・安心に御利用いただける市バス・地下鉄を目指す。

＜取組＞

- 1 安全管理の継続的改善
- 2 安全輸送を支える環境整備
- 3 災害対策の強化
- 4 安全・安心な御利用のための啓発活動の実施

## 事業戦略2 より質の高いサービスの提供

- ◆ おもてなしの心による丁寧な接遇を徹底するとともに、お客様の御期待やニーズにお応えし、より質の高いお客様サービスを提供することにより、市バス・地下鉄に御満足いただけ るよう取り組む。

＜取組＞ 1 お客様接遇の向上  
2 お客様ニーズを踏まえたサービスの向上

## 事業戦略3 利便性・快適性の向上

- ◆ 市バス・地下鉄をより便利、快適に御利用いただけるよう、利便性とサービスの向上に取 り組み、更に多くのお客様に御利用いただくことを目指す。

＜取組＞ 1 利便性の高い路線・ダイヤ編成  
2 分かりやすさの向上  
3 快適な御利用環境の整備  
4 御利用しやすい乗車券制度  
5 市バス・地下鉄を組み合わせた御利用の促進

## 事業戦略4 まちづくりへの貢献

- ◆ 持続可能な社会を目指すSDGsの実現など、京都のまちづくりに貢献する市バス・地下 鉄を目指す。

＜取組＞ 1 ひとつ公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進  
2 環境にやさしい市バス・地下鉄の運営  
3 本市が推進する施策との連携  
4 次世代技術や新たな公共交通についての動向の注視・研究

## 事業戦略5 経営基盤の強化

- ◆ 将来にわたり、市バス・地下鉄事業を安定的に運営できるよう、経営基盤の強化に取り組 む。

### ＜取組＞【持続可能な財政運営】

- 1 運賃収入の增收に向けた取組の推進
- 2 附帯事業収入の增收に向けた取組の推進
- 3 コスト削減策の推進
- 4 施設マネジメント計画に基づく施設等の長寿命化
- 5 財政の安定化のための対策
- 6 経営情報等の発信強化

### 【組織力・職員力の向上】

- 1 公営交通を支える担い手の安定的な確保
- 2 市バス事業の安定的な運営体制の検討
- 3 職員力の向上
- 4 コンプライアンス意識の向上と風通しのよい組織づくり

## 1 計画期間

令和3（2021）年度から令和10（2028）年度までの8年間

## 2 計画の位置付け

- 平成31年3月に策定した経営ビジョン（2019-2028）の改訂版として、市バス・地下鉄事業の経営計画
- 京都市基本構想を具体化するため、全市的観点から取り組む主要な政策を示す「はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）」の政策分野ごとの計画
- 地下鉄事業に関する記載内容については、財政健全化法に基づき、市会の議決を得て、別途、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」として策定

## 3 事業運営の基本方針

経営ビジョンに掲げた「市民の暮らしとまちを支える」という役割や「経済性を發揮しつつ、公共の福祉の増進を図る」こと、「事業の根幹である安全・安心を最優先に両事業が一体となって質の高い便利で快適なサービスの提供」、「『歩くまち・京都』の推進など、SDGs実現に向けたまちづくりへの貢献」、「コンプライアンス意識の向上など組織力、職員力の向上」等の経営の基本的な考えに変わりはなく、これらに基づき取組を推進

## 4 経営健全化策

### （1）経費削減策

- ① 御利用状況に応じた市バス・地下鉄運行の見直し
- ② 駅有人改札業務の見直し
- ③ バス車両更新費用の抑制
- ④ 業務の見直し等による経費削減の推進
- ⑤ 人件費の抑制

### （2）収入増加策

- ① 「安全・安心」な運行の確保とお客様サービスの更なる向上
- ② 民間事業者等と連携した公共交通の利用促進
- ③ 沿線地域にお住まいの皆様との連携による市バス利用促進の取組
- ④ 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進
- ⑤ 更なる乗車券制度の見直し
- ⑥ 広告の収入増加
- ⑦ 駅ナカビジネスの収入増加
- ⑧ クラウドファンディングなど資金調達のための新たな取組

### (3) 市民の皆様・お客様への情報発信

- 両事業の経営状況や経営健全化策の取組状況について、多様な広報手段を活用し、視覚的にも分かりやすい情報を定期的に発信するなどにより、経営状況等の見える化を更に推進

### (4) 国等への要望

- これまで様々な支援措置が講じられてきたが、大幅な減収に対する支援としてはまだまだ十分ではないことから、更なる抜本的な支援措置や、時勢に応じた弾力的な運賃制度の導入について、全国の交通事業者とともに連携し、要望を行う

### (5) 運賃改定

- 市バス・地下鉄の運営を維持・継続するため、経営健全化策に全力で取り組むものの、安定経営に向けた財政目標には及ばないことから、本計画では、運賃改定による収入増加を見込む

## 5 財政目標

### (1) 両事業共通

- 安定経営を図るうえで基本となる経常損益の黒字化について、早期に達成すること
- 一般会計から任意の財政支援を受けない運営を継続すること

### (2) 市バス事業

- 経営健全化団体となることを回避すること

### (3) 地下鉄事業

- 早期に経営健全化団体から脱却すること
- 特別減収対策企業債残高を除く累積資金不足の最大値を900億円以下に抑制すること

## 2 主な取組

### 6年4月1日

#### ○ 組織改正

##### 1 市バス混雑対策プロジェクトチームの設置

全庁体制で取り組む「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」の一員として観光課題対策等に取り組むとともに、交通局においても、「市バス混雑対策プロジェクトチーム」を設置し、喫緊の課題である市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策を積極的に展開し、市民生活と観光の調和を目指す

##### 2 市民優先価格の実現に向けた体制整備

観光都市であることのメリットを市民の皆様に還元するため、全国初のパイロットプロジェクトである、市バス・地下鉄運賃の市民優先価格の実現に向け、企画調査課に「政策推進担当課長」、「運賃政策係長」を新設

##### 3 経営ビジョン【改訂版】の見直しに向けた体制整備

アフターコロナにおけるお客様の動向など、この間の経営状況の変化を踏まえ、令和4年3月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」の見直しを行うため、企画調査課に担当係長を新設

### 6年4月6日、7日

#### ○ 春の観光シーズンにおける地下鉄の臨時増発の実施

### 6年4月27日～29日、5月3日～6日

#### ○ 市バス・地下鉄「ゴールデンウィークのおもてなしキャンペーン」の実施

##### (主な取組内容)

###### 1 市バス・地下鉄の臨時増発

###### 2 市バスから地下鉄への無料振替の実施

###### 3 永観堂周辺での経路変更の実施

###### 4 「京都市バス “おもてなしコンシェルジュ”」による案内活動

### 6年5月15日

#### ○ 葵祭に伴う臨時増発の実施

### 6年6月1日

#### ○ 「市バス新ダイヤ」の実施

御利用状況に応じた輸送力の再配分や増車（801両→810両）で、通勤や通学、買い物などの市民の皆様の御利用をしっかりと守りつつ、「観光特急バス」をはじめ、観光利用にも対応した路線・ダイヤを編成し、日常利用を中心とした市民生活と観光の調和を目指すもので、平成26年以来、10年ぶりとなる路線・ダイヤの大幅な見直しを実施

### (主な取組内容)

- 1 コロナ禍後の御利用状況に応じた増便
  - (1) 市内中心部の循環系統・幹線系統の増便  
通勤・通学などの日常利用や観光の御利用も多い循環系統・幹線系統を増便
  - (2) 鉄道駅への接続など系統の新設・運行ダイヤの充実  
地下鉄をはじめ、鉄道駅を経由する運行を拡充するとともに、鉄道とスムーズに乗継できるダイヤ編成を推進
  - (3) 通勤・通学をはじめ、買い物や通院など、日常利用に便利な系統の新設・増便  
朝ラッシュ時間帯の快速系統新設や通学系統を充実させるとともに、昼間時間帯のみに運行する系統の設定や運行経路、運行パターンの見直し
  - (4) 便利で使いやすいダイヤ編成  
パターンダイヤの導入や系統間のダイヤ調整など、分かりやすく利便性の高いダイヤ編成を推進
- 2 洛西地域のまちづくりと連携した運行の見直し
  - (1) 地域の要望にお応えした系統新設や見直し  
「洛西“SAIKO”（さあ、いこう）プロジェクト」で掲げる交通のバージョンアップに向けて、洛西バスターミナル～阪急洛西口駅・JR桂川駅を結ぶ最短経路の設定や洛西ニュータウン内の回遊性向上など、路線再編を先行実施
  - (2) 御利用状況に応じた効率的なバス運行  
京阪京都交通との運賃制度のシームレス化による乗車機会の拡大や御利用状況に応じた運行回数の見直し
- 3 御利用状況に応じた運行回数の見直し等  
各系統の御利用状況に応じて、運行回数を見直すとともに、毎時同時分に発車する「パターンダイヤ」の維持や他の系統とのダイヤ調整等を実施
- 4 「観光特急バス」の新設など観光系統の再編  
東山エリアの観光に便利な一般バスと別運賃の「観光特急バス」を新設するほか、市内観光に便利な観光系統を設定
- 5 分かりやすさの向上  
市バスと京都バスで重複している系統番号の一部解消を図るほか、一部停留所の名称を分かりやすいものに変更

○ 京阪京都交通との市バス定期券及び福祉乗車証の共通利用化の実施  
桂坂エリア～阪急桂駅間を運行する京阪京都交通の一部系統において対象の市バス定期券及び福祉乗車証で乗車できるよう京阪京都交通と連携

### 6年7月15日～17日、24日

○ 祇園祭に伴う市バス・地下鉄の臨時増発等の実施

### 6年8月8日

○ びわ湖大花火大会における地下鉄の臨時増発の実施

### 6年8月16日

○ 京都五山送り火に伴う市バスの臨時増発及び地下鉄案内サービスの実施

## 6年9月27日

- 「市バス運転士不足 非常事態宣言」の発出

新規採用者募集が不調となり、このまま人員不足が続ければ市バスの現行の路線・ダイヤを維持することが難しくなることから、「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出し、これを契機に改めて新規採用者を募集するとともに、離職者を抑制できる手法の検討など、全力で運転士確保に取り組むもの

(主な取組内容)

- 1 市バス運転士の再募集
- 2 市バス運転士の待遇改善
- 3 女性運転士の採用
- 4 短時間勤務バス運転士の採用
- 5 積極的な採用 PR 活動

## 6年10月22日

- 時代祭に伴う臨時増発の実施

## 6年11月2日～12月1日の土曜・日曜・祝日

- 「秋の観光シーズンにおける観光課題対策」（市バスの混雑対策）の実施

(主な取組内容)

- 1 市バス・地下鉄の臨時増発
- 2 「観光特急バス」の利用促進
- 3 京都駅前バスのりば等バス停における案内サインの増設
- 4 「観光特急バス」デザイン券面の「地下鉄・バス1日券」の発売
- 5 市バスから地下鉄への無料振替の実施
- 6 新幹線京都駅構内、京都駅前期間限定案内所及び関西空港での「地下鉄・バス1日券」の臨時販売
- 7 「京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”」、交通局職員による案内活動
- 8 清水道南行停留所のバス待ちスペースの設置
- 9 永観堂周辺での経路変更の実施

## 6年12月14日

- 北大路駅でのテロ・列車火災を想定した警察・消防との合同防災訓練の実施

## 7年2月16日

- 京都マラソンにおける地下鉄の臨時増発の実施

## 7年2月22日

- 烏丸線・東西線ダイヤ改正

- 1 11時から14時台において、烏丸線・東西線それぞれ4往復の増便（復便）
- 2 平日の朝ラッシュ時間帯（8時台）において、烏丸線で1往復の増便

## 7年3月1日

- 「洛西 SAIKO(さあ、いこう)！MOTTO(もっと)おでかけ割」の実施  
子育て世代への応援及び子育て世代にやさしいまちであることを交通の側面から支援する取組として、洛西地域内の対象エリアにおいて、バスの降車時に「洛西 SAIKO！」の合言葉を運転士に告げると、大人と同乗される小学生の運賃を無料とするキャンペーンを実施

## 7年3月20日、22日、23日、29日、30日

- 「春の観光シーズンにおける観光課題対策」（市バスの混雑対策）の実施  
(主な取組内容)
  - 1 市バス・地下鉄の臨時増発
  - 2 「観光特急バス」の利用促進
  - 3 市バスから地下鉄への無料振替の実施
  - 4 「京都市バス “おもてなしコンシェルジュ”」による案内活動
  - 5 新幹線京都駅構内での「地下鉄・バス1日券」の臨時販売

## 7年3月22日

- 「市バスダイヤ改正」の実施  
バス運転士の人員不足が深刻な状況にあるため、お客様の御利用状況を踏まえ、減便・運行区間の短縮なども含めた見直しを実施  
(主な取組内容)
  - 1 御利用状況に応じた運行見直し  
御利用状況を踏まえ、減便や区間運転便の設定、運行区間の短縮、系統の廃止等
  - 2 利便性の高いダイヤ編成  
毎時同時分に発車する「パターンダイヤ」の拡大や、令和6年6月に運行を開始した「観光特急バス」について効果の検証結果を踏まえたダイヤの見直し
  - 3 民間バス事業者との連携  
ヤサカバスとの運賃制度のシームレス化に合わせた運行見直しや、西日本ジェイアールバスとともに運行する系統の見直し
- 市バス・地下鉄の定期券に関する新たな取組  
(主な取組内容)
  - 1 市バス・地下鉄と他社線（近鉄、京阪、阪急、JR西日本）との3線連絡IC定期券を新設
  - 2 障害のある方等を対象とした特定割引定期券のIC定期券を新設
  - 3 定期券等の性別表記を削除
  - 4 高校生以下を対象とした市バスIC通学フリー定期券を新設

## ○ 洛西“SAIKO”プロジェクトにおける定期券に関する取組

- (主な取組内容)
  - 1 ヤサカバスとの市バスIC定期券及び福祉乗車証の共通利用化の実施  
市バスIC定期券でヤサカバスに乗車できることに加え、洛西地域～JR桂川駅間ににおいて福祉乗車証でヤサカバスを乗車できるようヤサカバスと連携
  - 2 市バス定期券「桂地域フリー」を新設
  - 3 洛西営業所からJR桂川駅前へ定期券発売所を移設

### 3 機構

#### 京都市交通局職制表（令和6年4月1日現在）

公営企業管理者交通局長

北村 信幸

組織規模	
3 部	
13 課	
9 事業所	

次長  
大塚 健志  
監察監  
(次長兼職)  
統括監察員  
(企画総務部長兼職)  
安全統括管理者  
(自動車部長兼職)  
安全統括管理者  
(高速鉄道部担当部長兼職)

企画総務部長  
米津 好美  
計画推進担当部長  
上田 和樹  
営業推進担当部長  
金田 ひろ野

企画総務課長

清水 博之  
企画係長  
調査係長  
契約係長  
担当係長  
担当係長 (近畿運輸局派遣)

早瀬 健一  
増田 拓記  
山田 友博  
畠 康之  
植田 悅一

職員課長

平井 真一  
労務係長  
人事係長  
担当係長  
給与安全衛生係長

橋本 祐太  
辻本 正毅  
森山 大輔  
池葉須 雅之

財務課長

橋 大輔  
主計第一係長  
主計第二係長  
出納係長

石田 哲朗  
小田 真雅  
有働 三希子

研修所長  
お客様サービス向上  
担当課長

北尾 雅則  
担当係長  
北大路 真如  
担当係長  
担当係長

梅原 敏史  
山本 貴史  
松岡 隆博

企画調査課長  
政策推進担当課長

西尾 知  
中本 倫生  
運賃制度係長  
担当係長  
担当係長  
旅客動向分析係長  
運賃収入係長  
情報化・I C T 推進係長  
運賃政策係長  
担当係長

大久保 隆洋  
松田 裕之  
長浜 純央  
松尾 佳樹  
上野 昌之  
雲林院 一貴  
手塚 ちひろ  
鶴崎 康一

営業推進課長  
担当課長

木村 麻理  
亀井 裕雄  
営業企画係長  
営業推進係長  
事業管理係長  
広告係長  
資産活用係長  
担当係長

石田 大士  
多 直子  
池澤 裕  
小林 朋弘  
澤 進一郎  
(企画総務課畠係長兼職)

自動車部長  
西山 真司  
担当部長  
児玉 宜治  
九条営業所長  
増田 保和

管理課長

秦 洋平  
管理係長

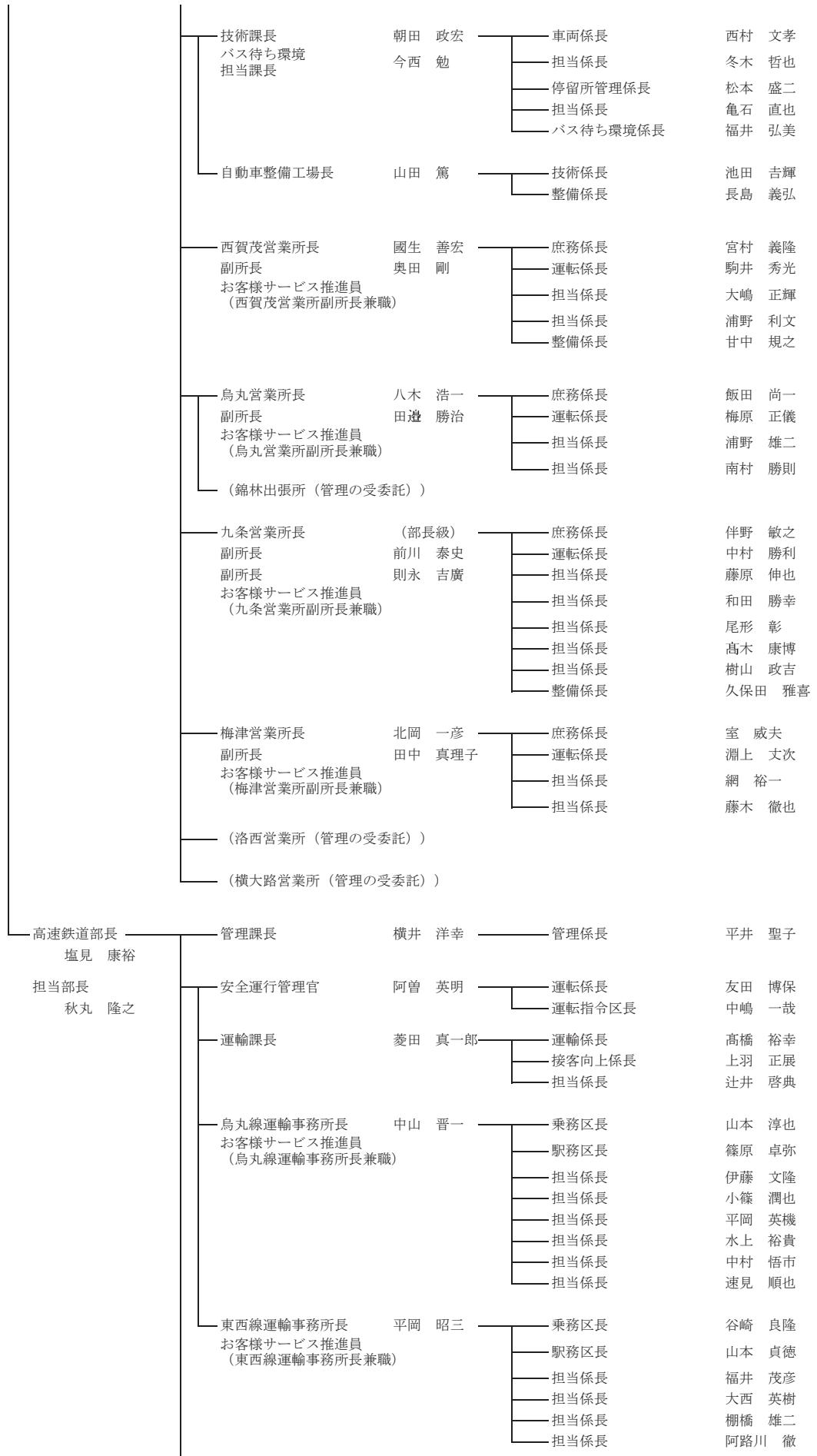
高田 慎一

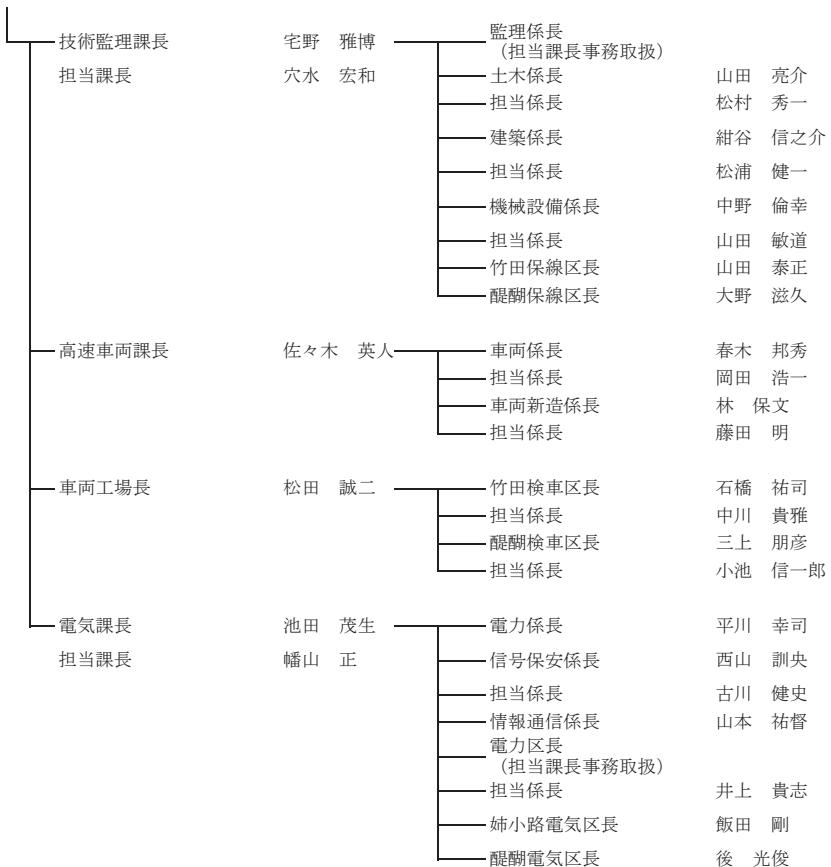
運輸課長  
担当課長  
担当課長

小寺 一郎  
片岡 浩司  
依田 智明  
運輸係長  
安全監理係長  
担当係長  
担当係長  
担当係長  
事業係長  
路線計画係長  
担当係長  
担当係長  
担当係長  
担当係長

山野 順大  
長谷川 悟  
福富 鉄夫  
松澤 康治  
松田 和己  
日高 秀次  
岸田 健史  
船越 靖男  
藤井 敦路  
杉森 直樹  
長谷川 章子  
伊勢 拓矢

(次ページへ)





## 4 職員数

(令和6年4月1日現在)

(単位 人)

区分	企画総務部	自動車部	高速鉄道部	合計
公営企業管理者		1		1
局長級		1		1
部長級	3	3	2	8
課長級	9	15	11	35
係長級	29	41	44	114
主任・係員	94	157	345	596
運転士・車掌	27	869	192	1,088
合計	164	1,085	594	1,843

注 職員数は常勤職員及び会計年度任用職員の人数です。

注 「公営企業管理者」及び「局長級」は企画総務部の職員数として  
「合計」欄に計上しています。